

第4章 都市基盤・交通の分野

▶ 施策展開の方向（基本構想より）

人と環境に配慮した質の高い基盤をつくる

ユニバーサルデザインの考え方に基づいた都市基盤整備を進めるとともに、秩序ある土地利用を図ります。

地域の均衡ある発展のため、既成市街地の再生に取り組み、都市機能の集積・再配置を図るとともに、良好な市街地の形成を進めます。また、公園や街路樹など市街地の緑を創出し、潤いのある都市空間の形成を図ります。

広域交通の骨格となる道路整備を促進するとともに、市内各地区の連携を図る幹線道路の体系的な整備を進め、円滑な都市活動を確保します。また、安全で快適な生活道路や歩行者空間の整備を進めます。

鉄道やバスなどの公共交通機関の利便性向上、自転車利用の促進など、交通需要に応じた総合交通体系の確立を図ります。また、より環境への負荷が少ない新しい公共交通システムの導入に取り組みます。

高度情報化に対応した情報通信基盤の整備を促進し、これらを活用できるよう環境の整備を図ります。

▶ 施策体系（基本計画より）

第1節 良好な市街地の整備

- (1) 三つの基本を踏まえた都市づくり
- (2) 魅力ある都心・副都心の形成
- (3) 秩序ある市街地の形成

第2節 総合交通体系の確立

- (1) 交通ネットワークの整備方針の確立
- (2) 幹線道路の整備
- (3) 生活道路の整備
- (4) 公共交通網の充実
- (5) 新たな交通施策の推進

第3節 市街地内の緑の空間づくり

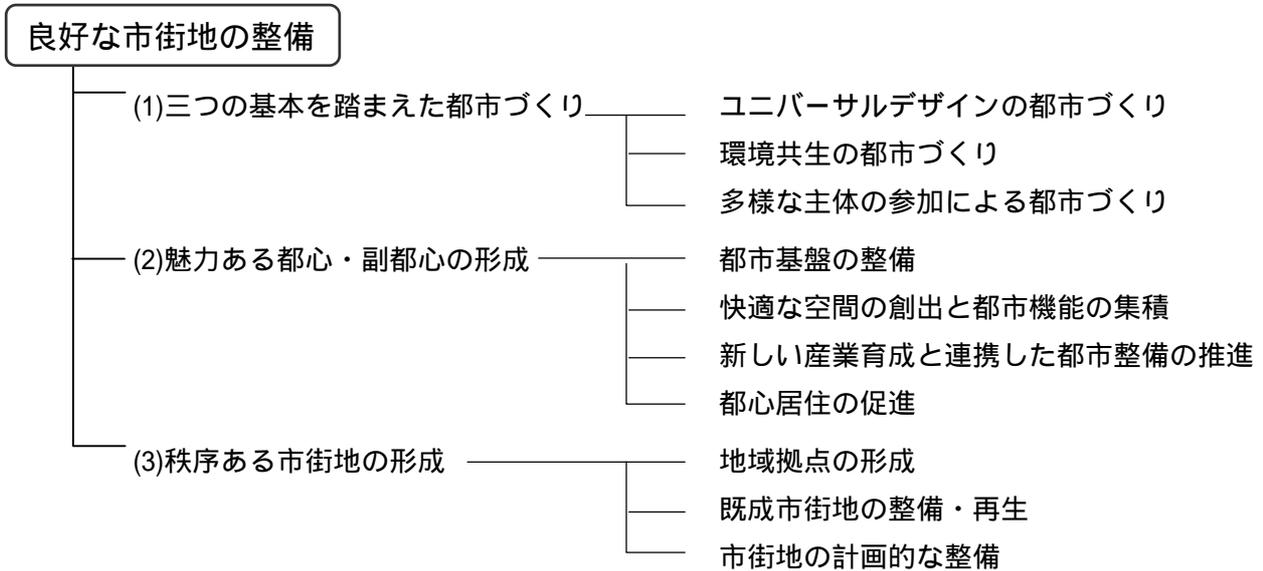
- (1) 緑化の推進
- (2) 公園・緑地の整備

第4節 高度情報化社会に対応した基盤の整備

- (1) 情報教育・情報学習の充実
- (2) IT活用の支援
- (3) 電子市役所の構築

第1節 良好な市街地の整備

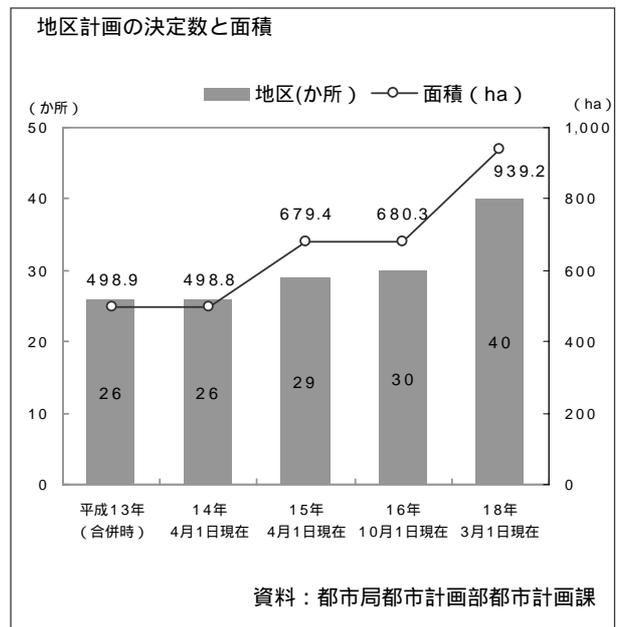
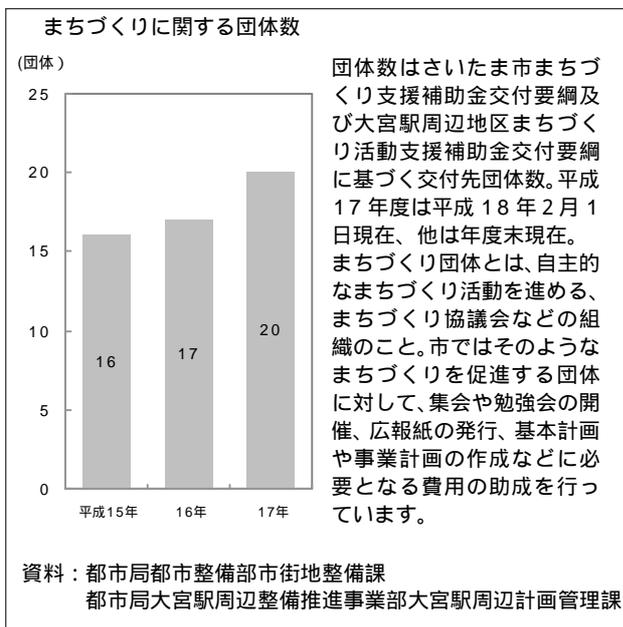
施策体系



施策の方向性

市民が主体となるまちづくり活動を拡大します。
 公共施設や交通施設のバリアフリー化を進めます。
 都心・副都心の賑わいや機能を高めます。
 良好な住宅街の形成を進めます。

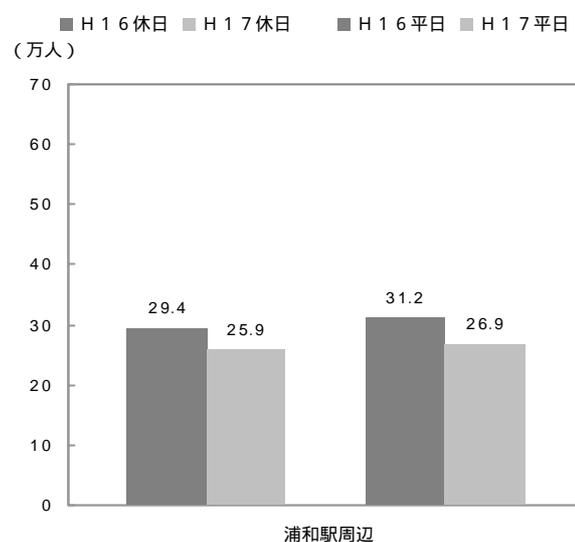
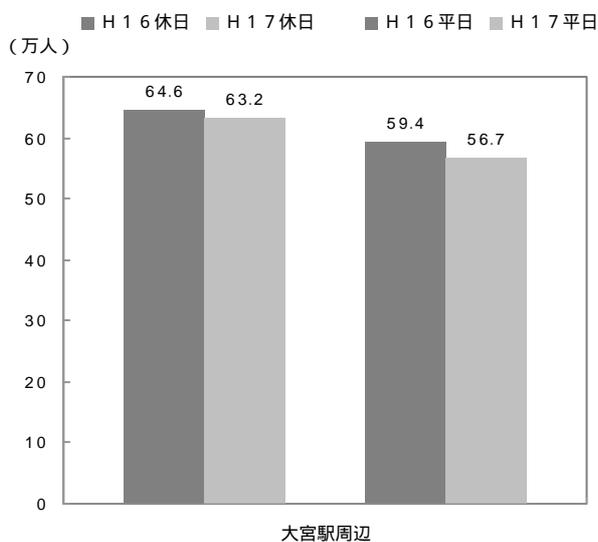
参考データ



実施計画事業

事業の名称と概要 〔担当課室〕	計画目標	
	現況(平成17年度当初)	平成20年度末
災害に強いまちづくりの推進		
災害に強いまちづくり計画の策定(再掲 p109) 大規模な災害の発生による被害を最小限にとどめるため、災害に強い都市環境の整備などを柱とした、災害に強いまちづくり計画を策定します。また、計画の実施に必要な場合は、震災予防のまちづくり計画など個別計画を策定します。 〔危機管理室〕	構想・検討	策定
市有建築物安全安心診断事業の推進(再掲 p109) 市有建築物の耐震診断・経年劣化診断を実施し、改修・改善工事等を行うことにより、市民が安心して利用できる施設の維持管理を推進します。 〔建築総務課〕	検討	推進
まちづくり団体支援・育成事業 市民の自主的なまちづくり活動を支援するため、まちづくり専門家の派遣やまちづくり支援補助金の交付、まちづくりセミナーの開催などを行います。 〔市街地整備課〕	推進	推進
まちづくりへの市民参加の推進 個性的で魅力ある街並み形成を推進するため、まちづくり広報誌の発行やまちづくりフォーラムを実施し、まちづくりに対する市民参加を進めます。 〔都市総務課〕	推進	推進

中心市街地の歩行者数



資料：「平成17年度さいたま市駅前商業地歩行量調査報告書(財団法人さいたま市産業創造財団)」より作成

事業の名称と概要 〔担当課室〕	計画目標	
	現状(平成17年度当初)	平成20年度末
<p>地区計画等推進事業</p> <p>計画的なまちづくりを推進し、市街地の良好な環境を形成するため、制度の普及・啓発を図り、市民と連携して地区計画等を策定し、地区の特性に応じた土地利用の規制・誘導を行います。</p> <p>〔都市計画課〕</p>	<p>地区計画の 決定地区数 36</p>	<p>50</p>
<p>福祉のまちづくりの推進(再掲 p37)</p> <p>だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、公共施設、交通関連施設などのバリアフリー化を推進します。また、ユニバーサルデザインの基本的考え方による取り組みに向けた推進指針の検討を進めます。</p> <p>〔福祉総務課・企画調整課〕</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>
<p>交通バリアフリーの推進(再掲 p37,89)</p> <p>交通バリアフリー基本構想に基づき、駅とその周辺におけるバリアフリー化を推進し、高齢者や身体障害者等の移動の円滑化を図ります。</p> <p>〔都市施設課〕</p>	<p>推進</p>	<p>推進 (市内全駅)</p>

駅におけるエレベーター・エスカレーターの設置状況

は整備済 は計画中・整備中

駅名	出口	改札外の整備状況		備考
		エレベーター	エスカレーター	
東大宮駅	西口			
	東口			
土呂駅	西口			
	東口			
宮原駅	西口			
	東口	駅ビル		
大宮駅	西口			平成17年度整備予定
	東口			
さいたま新都心駅				
与野駅	西口			
	東口			平成17年度整備中
北浦和駅	西口			
	東口			
浦和駅	西口			高架化事業（H24完了予定）と共に整備を予定
	東口			
南浦和駅	西口			
	東口			
中浦和駅	西口			
	東口			平成18年度整備予定
北与野駅				
武蔵浦和駅	西口			
	東口			
浦和美園駅	西口			
	東口			
東岩槻駅	南口			
	北口			駅舎改修工事により整備中

平成18年2月現在

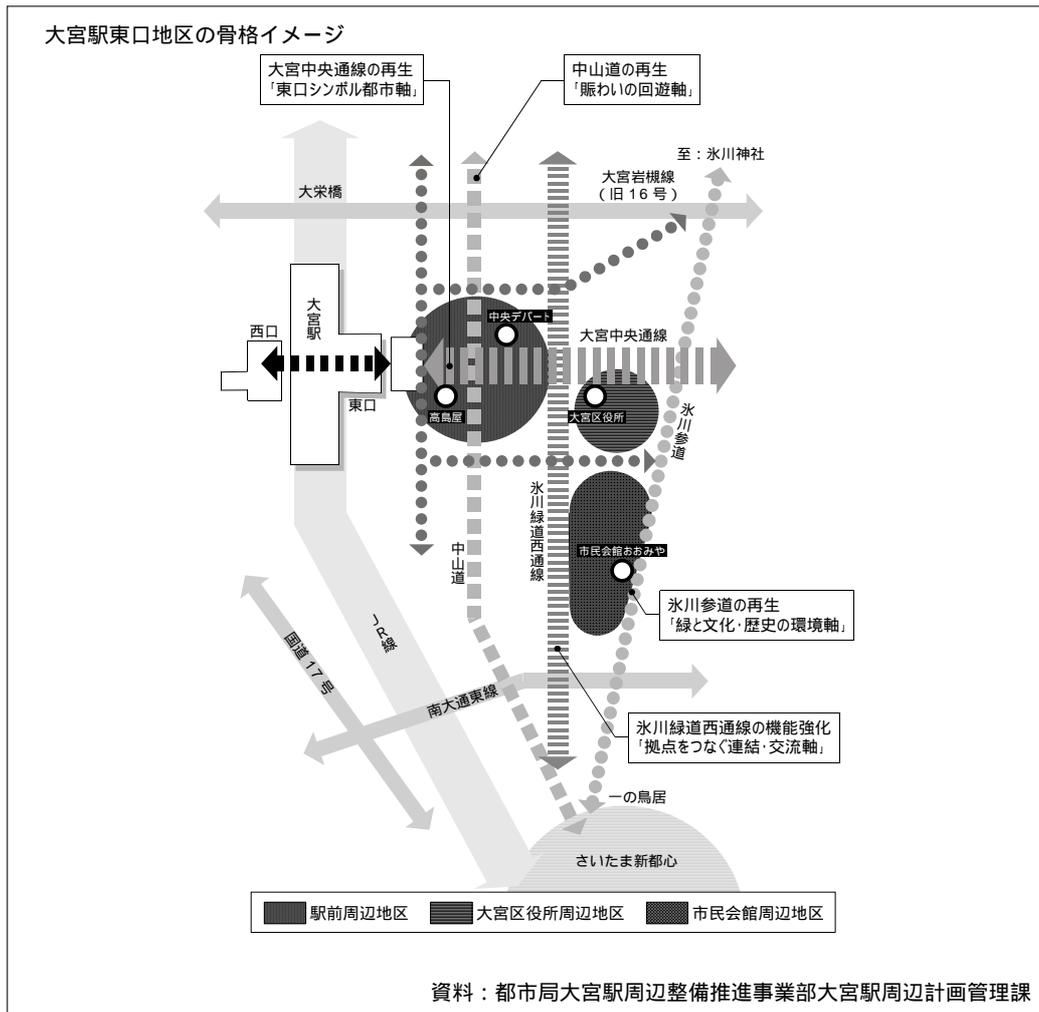
駅へのエレベーター・エスカレーターの整備は、改札内は鉄道事業者、改札外は市が行います。

与野本町駅、南与野駅、東浦和駅、西浦和駅、日進駅、指扇駅、大成駅、加茂宮駅、東宮原駅、今羽駅、吉野原駅、北大宮駅、大宮公園駅、大和田駅、七里駅、岩槻駅は、改札口が1階にあるため市による整備計画はありません。

なお、浦和駅及び東岩槻駅は、改札口が1階にありますが別事業によりエレベーター等を整備中です。

資料：都市局都市計画部都市施設課

事業の名称と概要 〔担当課室〕	計画目標	
	現況(平成17年度当初)	平成20年度末
大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区の整備		
<p>氷川参道の整備(再掲 p71)</p> <p>都心における緑や歩行者のネットワークを形成するため、氷川参道(大宮中央通線以南)をうろおいのある歩行者空間として整備します。また、地元まちづくり組織等とのパートナーシップにより緑の保全を図りつつ沿道等のまちづくりを進めます。</p> <p>〔大宮駅周辺計画管理課〕</p>	<p>氷川参道(大宮中央通線以南)における歩行者空間の確保率 41.6%</p>	100%
<p>大宮駅東口都市再生プラン推進事業</p> <p>大宮駅東口都市再生プランに基づき、駅前周辺をはじめとした拠点整備や都市軸整備を図ります。</p> <p>〔大宮駅周辺計画管理課〕</p>	推進	推進
<p>大宮駅東口駅前地区整備推進事業</p> <p>駅前広場の再整備を図るとともに、権利者とのパートナーシップにより沿道街区のまちづくりを進めます。</p> <p>〔大宮駅東口開発課〕</p>	検討	事業中
<p>まちづくり支援事業(大宮駅周辺地区)</p> <p>大宮駅周辺地区における市民の自主的なまちづくり活動への支援・補助を行います。</p> <p>〔大宮駅周辺計画管理課〕</p>	推進	推進
<p>複合交通拠点整備推進事業</p> <p>大宮駅東口において交通環境の改善を図るため、バスターミナル機能等を含む複合交通拠点の整備を進めます。</p> <p>〔大宮駅東口開発課〕</p>	検討	推進
<p>大宮駅西口整備推進事業</p> <p>大宮駅西口地区の機能改良や更なる拡充を図るため、大宮駅西口地区都市施設等整備基本計画に沿った計画を、地元と協力し進めていきます。</p> <p>〔大宮駅周辺計画管理課〕</p>	推進	推進
<p>大宮駅西口第四土地区画整理事業</p> <p>大宮駅西口において質の高い都市基盤整備を図り、商業や業務、住宅など諸機能の秩序ある集積を誘導します。</p> <p>〔大宮駅西口開発課〕</p>	<p>進捗率 23%</p>	34%
<p>さいたま新都心にぎわい創出事業</p> <p>にぎわいあふれるまちづくりに向けて、民間施設などの適正な立地・誘導を進めるとともに、ふれあいプラザの運営や東西自由通路などの維持・管理を行います。</p> <p>〔新都心まちづくり室〕</p>	推進	推進

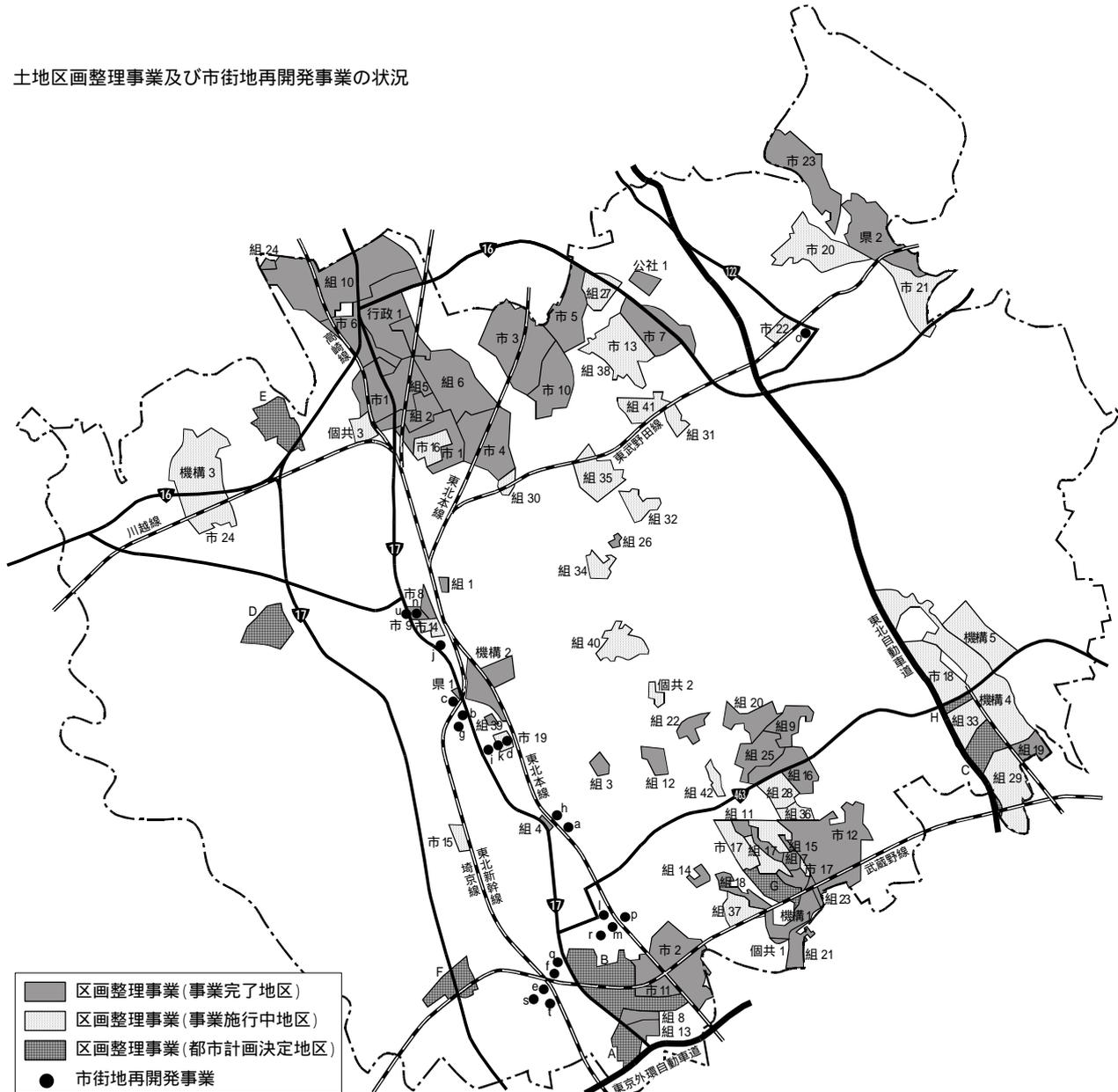


事業の名称と概要 〔担当課室〕	計画目標	
	現況(平成17年度当初)	平成20年度末
浦和駅周辺地区の整備		
浦和駅東口駅前地区第二種市街地再開発事業 浦和駅東口において、駅前広場や公共駐車場、複合公共施設を含む再開発ビルを整備します。 〔浦和駅東口開発課〕	進捗率 53.5%	完成 (19年度)
浦和駅西口南地区市街地再開発事業 再開発事業により、駅前広場や道路、住宅、店舗、事務所などからなる再開発ビルを整備します。 〔浦和駅西口開発課〕	整備面積 1.3ha / 4.9ha	2.1ha / 4.9ha 推進
浦和駅周辺鉄道高架化事業 浦和駅周辺の鉄道を高架化し、旅客ホームを新設するとともに、東西市街地を結ぶ道路を整備します。 〔鉄道高架整備課〕	事業中	事業中
日進・宮原地区の整備		
北部拠点宮原土地区画整理事業及び周辺地区交通対策事業の推進 最寄り駅へのアクセス道路を整備し、周辺地区と北部拠点宮原地区の連携を図りながら、土地区画整理事業を進めます。 〔大宮北部まちづくり事務所〕	土地区画整理事業 進捗率 65.0%	完成 (19年度)
日進駅周辺まちづくり推進事業 日進駅周辺の道路整備や駅北口の開設、工業専用地区開発の調整・誘導などを進めます。 〔大宮北部まちづくり事務所〕	事業中	完成
武蔵浦和地区の整備		
武蔵浦和駅周辺地区市街地再開発事業 市街地再開発事業により、南区役所や駅前広場、道路、駐車場、歩行者デッキなどの公共施設や住宅、店舗、事務所などの建築物を整備し、魅力ある副都心の形成を図ります。 〔浦和西部開発事務所〕	事業中	一部完成
武蔵浦和駅第7-1街区整備事業 広域交流の結節点としてのポテンシャルの高さを活用した、自立性の高いまちづくりを実現するため、市街地整備を推進します。 〔浦和西部開発事務所〕	検討	推進

事業の名称と概要 〔担当課室〕	計画目標	
	現況(平成17年度当初)	平成20年度末
美園地区の整備		
浦和東部第一特定土地区画整理事業 地区資源である斜面緑地と調和した市街地を計画的に形成し、副都心として魅力あるまちづくりを行います。 〔浦和東部まちづくり事務所〕	進捗率 4.1%	37.3%
浦和東部第二特定土地区画整理事業 浦和美園駅や、さいたまスタジアム周辺における交流拠点を形成し、魅力ある市街地を計画的に形成するため、都市再生機構施行の土地区画整理事業への支援を行います。 〔浦和東部まちづくり事務所〕	進捗率 26.9%	57.4%
岩槻南部新和西特定土地区画整理事業 岩槻南部新和西地区の魅力ある市街地を計画的に形成するため、都市再生機構施行の土地区画整理事業への支援を行います。 〔浦和東部まちづくり事務所〕	進捗率 35.2%	68.3%
岩槻駅周辺地区の整備		
岩槻駅西口土地区画整理事業 岩槻駅西口の開設に合わせて、駅前広場、都市計画道路等の公共施設の整備改善を行い、商業の活性化と潤いのある住環境の形成を図ります。 〔岩槻駅西口区画整理事務所〕	進捗率 17.6%	40.5%
江川土地区画整理事業 岩槻駅、東岩槻駅を中心とした良好な市街地を形成し、街の活性化を図ります。 〔岩槻東部まちづくり事務所〕	進捗率 84.9%	95.5%
南平野土地区画整理事業 良好な住宅地を創造し、東岩槻駅周辺と一体化した岩槻区東部の市街地を形成し、街の活性化を図ります。 〔岩槻東部まちづくり事務所〕	進捗率 89.5%	完成
東岩槻駅舎改修事業の促進 駅南口の開設、橋上化及び南北自由通路を整備し、駅南北の交流機能を高め、活性化を図ります。 〔岩槻東部まちづくり事務所〕	進捗率 11.1%	完成 (18年度)

事業の名称と概要 〔担当課室〕	計画目標	
	現況 平成17年度当初	平成20年度末
<p>指扇駅周辺の整備促進</p> <p>指扇駅北口開設に向けて、駅前広場とアクセス道路を整備します。</p> <p>〔指扇まちづくり事務所・道路計画課〕</p>	事業中	完成
<p>市街地整備基本計画の策定</p> <p>道路・公園などの都市施設の整備や土地区画整理事業・市街地再開発事業などの実施にあたり、効率的な財政運営を視野におき、各種の都市整備事業についての優先度などを踏まえた総合的な整備プログラムを策定します。</p> <p>〔都市施設課〕</p>	検討	市街地整備基本 計画策定 推進
<p>土地区画整理事業</p> <p>土地区画整理事業により良好な市街地の形成を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丸ヶ崎、大間木水深特定、大門第二特定、土呂農住特定、風渡野南特定、蓮沼下特定、大門上・下野田特定、台・一ノ久保特定、大和田特定、内谷・会ノ谷特定、大谷口・太田窪、島町東部、中川第一特定、大宮深作、七里駅北側特定、中尾不動谷・駒前 〔区画整理課〕 ・指扇、大宮西部特定 〔指扇まちづくり事務所〕 ・深作西部 〔大宮北部まちづくり事務所〕 ・与野駅西口 〔与野駅西口区画整理事務所〕 ・南与野駅西口 〔南与野駅西口区画整理事務所〕 ・東浦和第二 〔東浦和区画整理事務所〕 	事業中	一部完成
<p>土地区画整理事業の推進</p> <p>ゆとりある住環境の整備や道路の改善のため、土地区画整理事業を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内野本郷・東浦和第三・大門下野田・三室南宿 〔区画整理課〕 	構想・検討	推進
<p>中心市街地活性化事業の推進（再掲 p101）</p> <p>駅を中心とした地域の核となるような、大きな賑わいを創出する事業に取り組む商店街を支援するなど、商業と商店街の活性化を図ります。</p> <p>〔経済政策課〕</p>	推進	推進

土地区画整理事業及び市街地再開発事業の状況

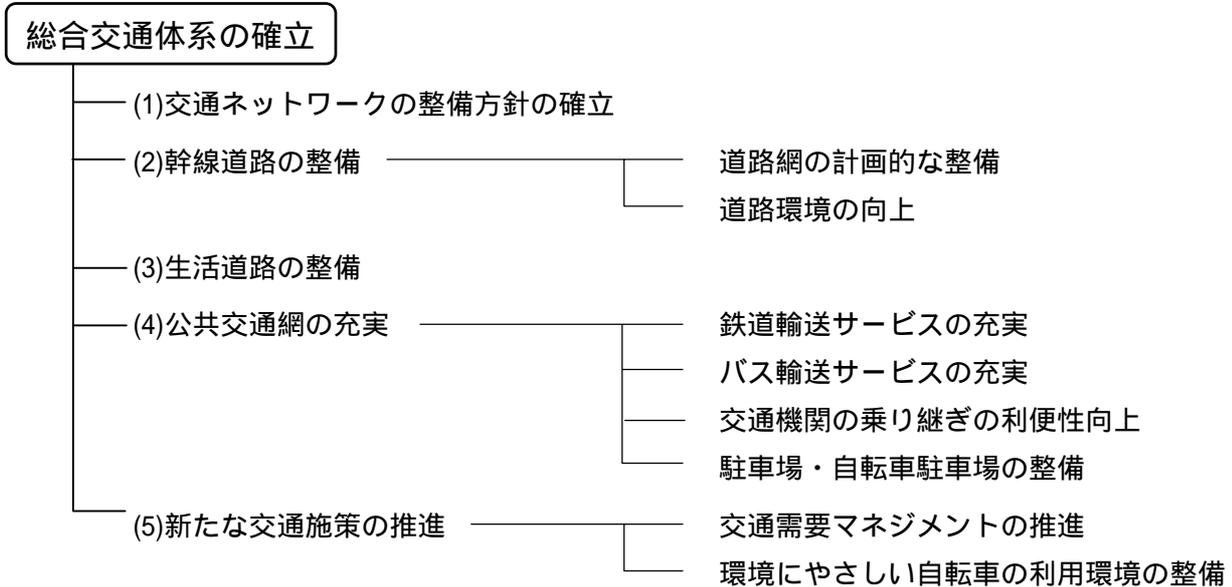


資料：都市局都市整備部土地区画整理課、市街地整備課

行政庁(県知事)施行	市 19	与野駅西口	組 6	西本郷	組 30	土呂農住特定	市街地再開発事業
行政 1	大宮工業地帯開発	市 20 江川	組 7	中丸	組 31	風渡野南特定	
埼玉県施行	市 21 南平野	組 8	根岸	組 32	蓮沼下特定	b 北与野駅南口	
県 1	さいたま新都心西	市 22 岩槻駅西口	組 9	宮本	組 33	大門上・下野田特定	c 北与野駅北口
県 2	岩槻・春日部	市 23 上野・古ヶ場	組 10	大宮市北部	組 34	台・一ノ久保特定	d 与野駅西口浦和
さいたま市施行	市 24 指扇	組 11	駒前	組 35	大和田特定	e 武蔵浦和駅第2街区	
市 1 大宮北部	個人・共同施行	組 12	大東	組 36	内谷・会ノ谷特定	f 武蔵浦和駅第6街区	
市 2 南浦和第一	個共 1 大島台	組 13	辻	組 37	大谷口・太田窪	g 北与野駅南口西	
市 3 砂(第1工区)	個共 2 山崎農住組合	組 14	大谷口第一	組 38	島町東部	h 北浦和1丁目	
市 4 土呂	個共 3 日進東	組 15	中尾第一	組 39	上木崎一丁目	i 与野駅西口寿町	
市 5 砂(第3工区)	都市再生機構施行	組 16	芝原	組 40	中川第一特定	j 後原中央東	
市 6 宮原4丁目	機構 1 浦和南部	組 17	中尾第二特定	組 41	七里駅北側特定	k 与野駅西口旭町	
市 7 深作東部	機構 2 さいたま新都心	組 18	大谷口第二	組 42	中尾不動谷・駒前	l 浦和駅前	
市 8 大宮駅前西口地区	機構 3 大宮西部特定	組 19	大門第一特定	都市計画決定		m 浦和駅西口南第三	
市 9 大宮駅西口第二	機構 4 浦和東部第二特定	組 20	馬場特定	A 辻		n 大宮鐘塚A	
市 10 砂(第2工区)	機構 5 岩槻南部新和西特定	組 21	円正寺・太田窪特定	B 南浦和第三		o 岩槻駅東口地区	
市 11 南浦和第二	埼玉県住宅供給公社施行	組 22	三室西	C 大門		p 浦和駅駅前	
市 12 東浦和第一	公社 1 大宮深作	組 23	井沼方	D 南部		q 武蔵浦和駅第8-1街区	
市 13 深作西部	組合施行	組 24	別所・西宮下	E 内野本郷		r 浦和駅西口南第四	
市 14 大宮駅西口第四	組 1 大宮復興	組 25	松木特定	F 西浦和第一		s 武蔵浦和駅第4街区	
市 15 南与野駅西口	組 2 宮原南部	組 26	南中丸山崎	G 東浦和		t 武蔵浦和駅第3街区	
市 16 北部拠点宮原	組 3 浦和第一	組 27	丸ヶ崎	H 大門下野田		u 大宮鐘塚地区	
市 17 東浦和第二	組 4 浦和第二	組 28	大間木水深特定				
市 18 浦和東部第一特定	組 5 宮原2丁目	組 29	大門第二特定				

第2節 総合交通体系の確立

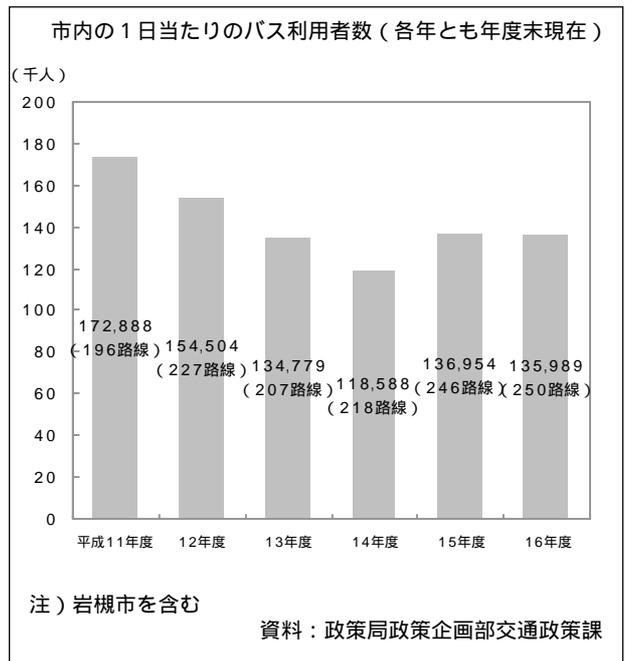
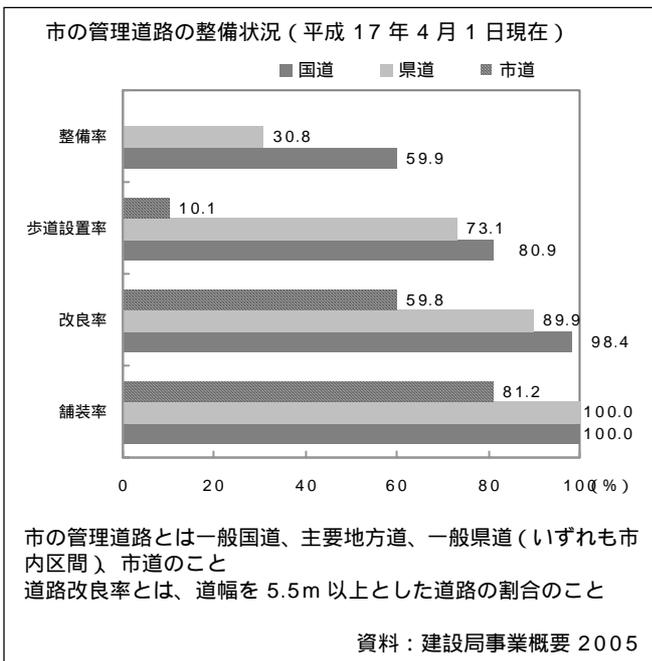
施策体系



施策の方向性

幹線道路網を充実し、円滑な交通環境を実現します。
暮らしに身近な道路の安全性・快適性を高めます。
公共交通の利便性を高めます。

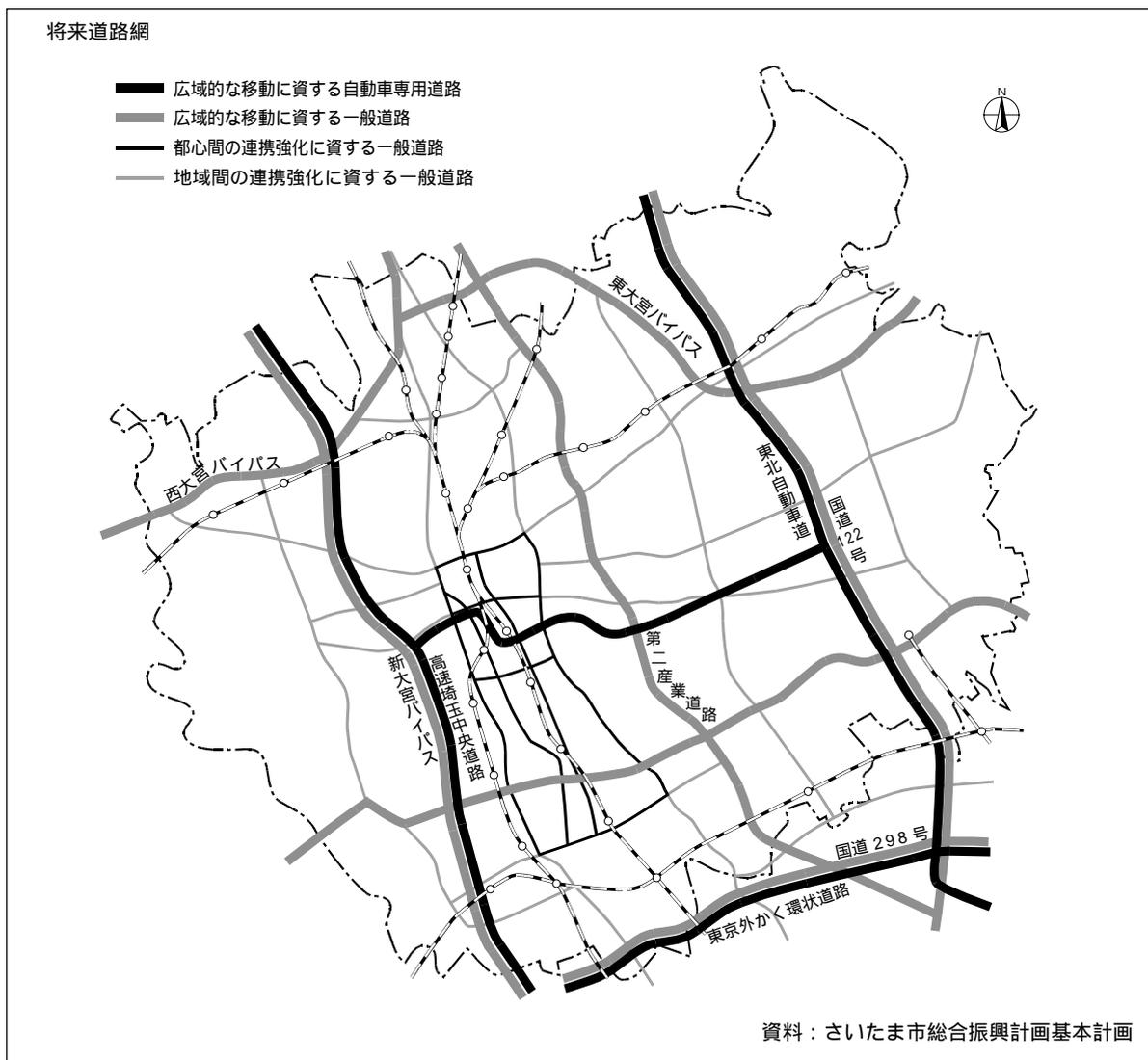
参考データ



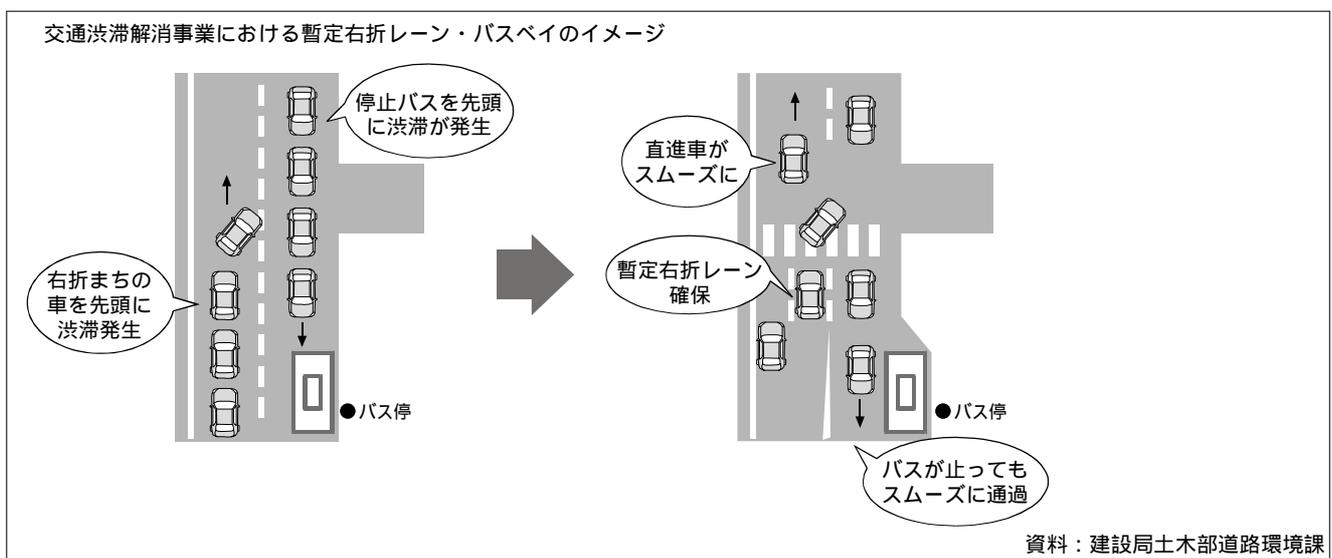
実施計画事業

事業の名称と概要 〔担当課室〕	計画目標	
	現況(平成17年度当初)	平成20年度末
総合都市交通体系の確立 総合都市交通体系マスタープランに基づき、都心地区交通計画の策定や、交通需要マネジメント計画の策定をし、地区の特性に応じたみちづくりと効果的な道路整備と、交通需要管理の推進を行います。 〔都市施設課〕	検討	推進
道路整備計画策定事業 市内道路網の再検討を行うとともに、効果的・効率的な道路整備を進めるための計画を策定します。 〔道路計画課〕	検討	道路整備計画策定 推進
都市計画道路整備プログラム策定事業 都市計画道路をより効果的・効率的に整備するため、優先順位を明らかにした整備プログラムを策定します。 〔道路計画課〕	検討	都市計画道路整備プログラム策定 (18年度) 推進
広域幹線道路の整備 広域幹線道路の延伸や拡幅整備を進めます。 (河川改修に伴う橋の架け換え) 一般国道463号念仏橋架換工事 / 一般国道463号躰橋架換工事 / 宗岡さいたま線霧敷橋架換工事 (延伸や拡幅整備) 一般国道463号越谷～浦和バイパス / 大谷本郷さいたま線 / 大谷場高木線 / 大間木丸ヶ崎線 / 道場三室線 / 産業道路 / 南大通東線 / 赤山東線 / 与野中央通り線 / 田島大牧線 / 町谷本太線 / 中山道 / 本町通り線 / 加茂宮広路線 / さくら東通線 / 三橋中央通線 / 八幡通り線 / 高砂仲町線 / 高速埼玉東西連絡道路(街路部分) / 新都市南通り線 / 岩槻中央通り線 〔道路計画課・道路環境課〕	事業中	一部完成
大宮岩槻線、氷川緑道西通線、与野東口三室線ほか 〔道路計画課・道路環境課〕	検討	事業中

事業の名称と概要 〔担当課室〕	計画目標	
	現況 平成17年度当初	平成20年度末
市内幹線道路の整備 市内幹線道路の延伸や拡幅整備を進めます。 町谷本太延伸部分（市道 B - 292・503 号線） 島根橋通り（市道 A - 384 号線） 矢部新道（市道 20868 号線） 井橋通り（市道 22435 号線） 〔道路計画課〕	事業中	一部完成
大宮警察前通り（市道 10052 号線） 花の丘通り（市道 31292 号線） 〔道路計画課〕	検討	事業中
高速埼玉中央道路の整備促進 高速埼玉中央道路の与野ジャンクション以北の整備を促進します。 〔道路計画課〕	促進	促進



事業の名称と概要 〔担当課室〕	計画目標	
	現状 平成17年度当初	平成20年度末
高速埼玉新都心線の整備促進 与野ジャンクションから第二産業道路までの区間の整備を促進します。 〔道路計画課〕	促進	完成 (18年度)
橋りょう耐震補強及び落橋防止対策事業(再掲 p109) 震災時における緊急輸送道路上の橋りょうや跨道橋・跨線橋について、重点的に耐震補強対策を実施します。 〔道路環境課〕	跨道橋(高速道)耐震補強済進捗率 59% (10か所)	100% (17か所)
踏切構造改良事業 踏切事故の防止や慢性的な交通渋滞などを解消し道路交通の円滑化を図るため、交通安全上危険な狭小踏切の拡幅を実施します。 〔道路環境課〕	事業中	一部完成
歩道整備事業(再掲 p113) 自動車や自転車、歩行者の交通量が多く、通行に危険な区間や学童の通学路となっている区間について、歩道を設置します。 〔道路環境課〕	事業中	一部完成
交通渋滞解消事業(さいたまの道スムーズプラン) (再掲 p113) 交通渋滞を解消するため、道路の拡幅を伴わない暫定右折レーンや交差点付近のバス停を対象とするバスベイの整備により、効果的な渋滞解消を早期に図ります。 〔道路環境課〕	事業中	一部完成

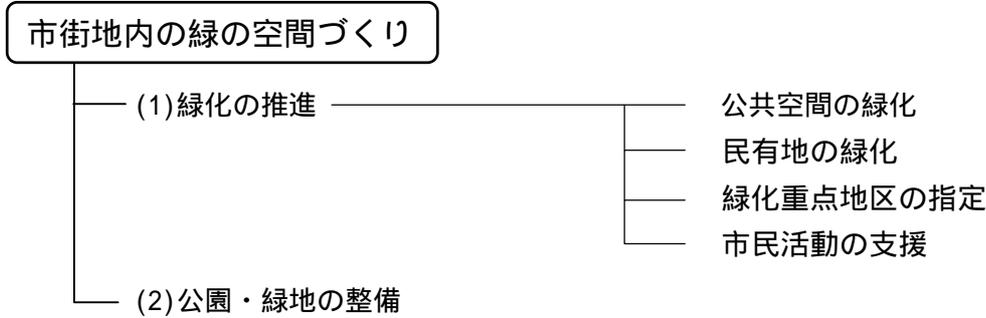


事業の名称と概要 〔担当課室〕	計画目標	
	現況(平成17年度当初)	平成20年度末
<p>道路美装化推進事業(再掲 p33)</p> <p>都市景観の向上や歩行空間のバリアフリー化、防災対策、良好な住環境の形成、歴史的な街並み保全などの観点から、電線類の地中化をはじめとした道路美装化を推進します。</p> <p>〔道路環境課〕</p>	<p>電線類地中化 整備延長 17.64km</p>	<p>21.81km</p> <p>道路美装化推進 基本方針策定 (18年度)</p>
<p>道路施設維持管理計画策定事業</p> <p>道路施設の長寿命化などを図るため、橋りょうアセットマネジメントなど道路施設維持管理計画を策定し、橋りょうや道路舗装、横断歩道橋、立体交差部の道路施設などの計画的な維持・補修を行います。</p> <p>〔道路環境課〕</p>	<p>事業中</p>	<p>橋りょうアセット マネジメント 策定</p> <p>推進</p>
<p>スマイルロード整備事業</p> <p>安全で快適な道路環境の向上を図り「よろこばれる道づくり」を推進するため、市民に身近な道路についての意見や要望を沿線の住民でとりまとめ、市に申請し、これに基づく整備事業を進めます。</p> <p>〔道路環境課〕</p>	<p>整備進捗率 (整備済か所 / 要望か所 × 100) 33%</p>	<p>40%</p>
<p>暮らしの道路整備事業</p> <p>最低幅員4m未満の道路の改善に向けて、地権者の理解と協力により道路の拡幅整備を行います。</p> <p>〔道路環境課〕</p>	<p>整備進捗率 (整備済か所 / 要望か所 × 100) 33%</p>	<p>50%</p>

事業の名称と概要 〔担当課室〕	計画目標	
	現状 平成17年度当初	平成20年度末
<p>新駅の設置促進（日進～指扇駅間）</p> <p>新たな人口集積の見込まれる西区指扇地区に新駅を設置します。</p> <p>〔指扇まちづくり事務所〕</p>	事業中	新駅開業
<p>埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）の延伸促進</p> <p>運輸政策審議会で答申された地下鉄7号線の延伸区間のうち、先行整備区間である浦和美園～岩槻までの延伸促進を図ります。</p> <p>〔地下鉄7号線延伸対策課〕</p>	促進	促進
<p>埼玉高速鉄道(株)の支援</p> <p>県及び沿線自治体とともに埼玉高速鉄道(株)に対して財政支援を行い、経営の安定化を図ります。</p> <p>〔地下鉄7号線延伸対策課〕</p>	推進	推進
<p>公共交通（東西交通大宮ルート等）ネットワーク基本計画の策定</p> <p>東西交通大宮ルートやLRTなど新たな交通システムの導入を視野に入れた公共交通ネットワーク整備強化を目指します。</p> <p>〔交通政策課〕</p>	調査	公共交通ネットワーク基本計画策定（18年度） 推進
<p>市内路線バス・コミュニティバス整備事業</p> <p>コミュニティバス路線の見直しや未導入地域への導入の調査・検討を行いながら、市内路線バスを含めたバス交通網を整備し、利用を促進します。</p> <p>〔交通政策課〕</p>	利用者数 13.5万人/日	14万人/日
<p>駐車場・自転車駐車場の整備事業</p> <p>駅周辺地区での交通の現況を把握し、駐車場や自転車駐車場のあり方について計画の検討を行い、合理的・効率的に整備します。</p> <p>〔都市施設課・交通安全課〕</p>	事業中	推進
<p>交通バリアフリーの推進（再掲 p37,76）</p> <p>交通バリアフリー基本構想に基づき、駅とその周辺におけるバリアフリー化を推進し、高齢者や身体障害者等の移動の円滑化を図ります。</p> <p>〔都市施設課〕</p>	推進	推進 （市内全駅）
<p>駅前広場改修事業</p> <p>駅前広場の混雑緩和と利便性向上のため、大宮駅西口や浦和駅西口の駅前広場において、交通バリアフリー法などを踏まえた歩行者空間を形成します。</p> <p>〔道路環境課〕</p>	検討	事業中

第3節 市街地内の緑の空間づくり

施策体系



施策の方向性

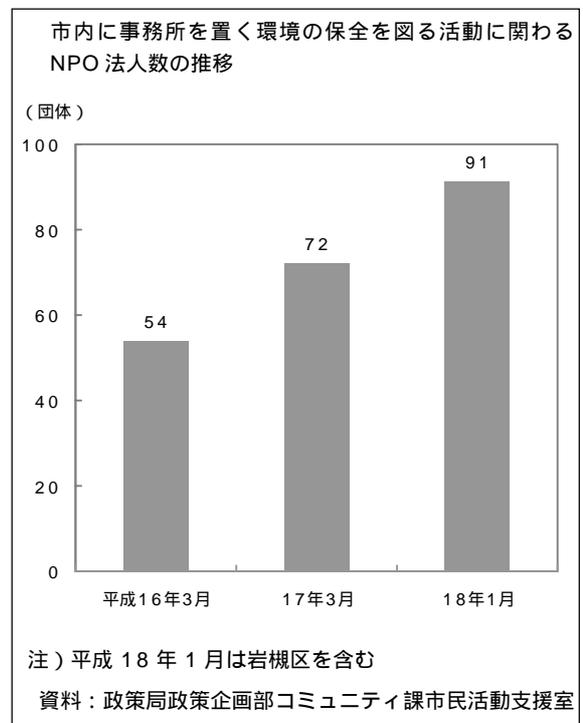
市民とともに緑を創り育てます。
身近な公園を増やします。

参考データ

政令指定都市及び東京都特別区の都市公園の整備状況
(平成17年3月31日現在)

都市名	1人当たり都市公園等 面積 (m ² /人)
札幌市	10.8
仙台市	12.4
さいたま市	4.9
千葉市	8.7
東京都特別区	2.9
横浜市	4.6
川崎市	3.7
静岡市	5.3
名古屋市	6.8
京都市	4.1
大阪市	3.5
神戸市	16.5
広島市	8.1
北九州市	11.1
福岡市	8.6
都市平均	6.1

資料：国土交通省ホームページ「平成16年度末都市公園等整備の現況について」より作成

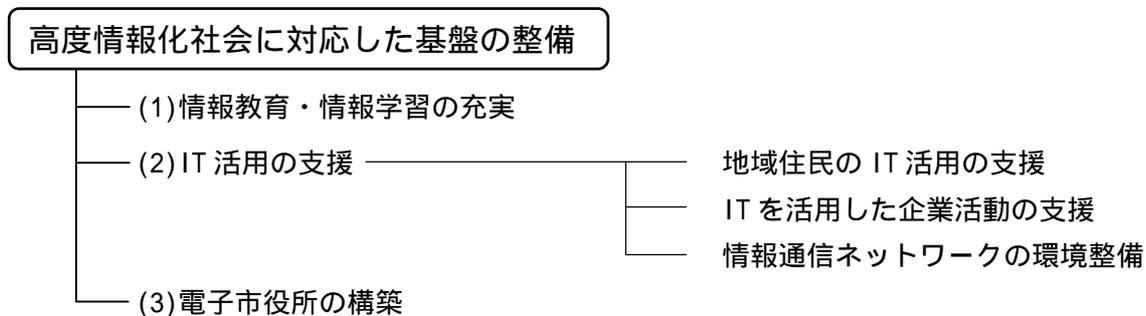


実施計画事業

事業の名称と概要 〔担当課室〕	計画目標	
	現況(平成17年度当初)	平成20年度末
緑化推進事業 都市化の進展による緑の減少に備えるため、生垣設置の助成や屋上緑化の推進を図るなど、民有地の緑化に努めます。 〔公園みどり課〕	生垣設置助成数 30件	屋上緑化推進制度の運用開始(19年度) 130件 推進
緑の核づくり公園整備事業(再掲 p31) 公園整備プログラムを策定し、都市の緑の核となる公園や、地域の緑の核となる公園の適正な配置・整備を進めます。 〔公園みどり課〕	市民一人あたりの都市公園面積 4.95 m ² /人	6.30 m ² /人
公園リフレッシュ事業 既存の公園の安全性や魅力の向上をめざして、改修工事を行います。 〔公園みどり課〕	事業中	推進
与野中央公園整備事業 市街地における緑に囲まれた市民の運動の場や広域避難場所ともなる総合公園を整備します。 〔公園みどり課〕	事業中	事業中
秋葉の森総合公園整備事業(再掲 p67) 緑に囲まれた豊かな自然環境の中で、快適にスポーツを楽しむ多目的スポーツ広場を整備します。 〔公園みどり課〕	事業中	ピクニック広場整備(17・18年度) 散策路整備(19・20年度) 事業中

第4節 高度情報化社会に対応した基盤の整備

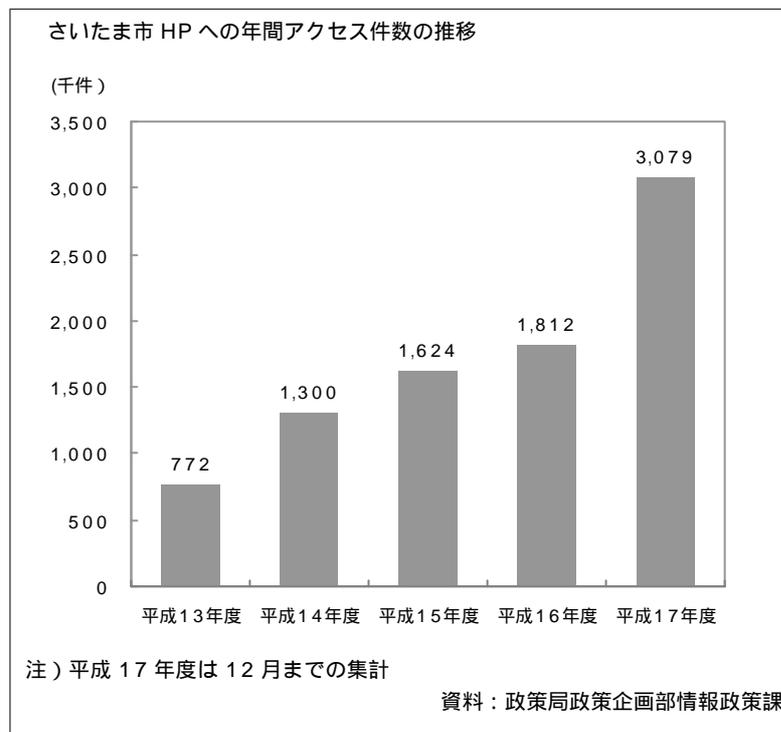
施策体系



施策の方向性

インターネットを活用した市民サービスを拡大します。

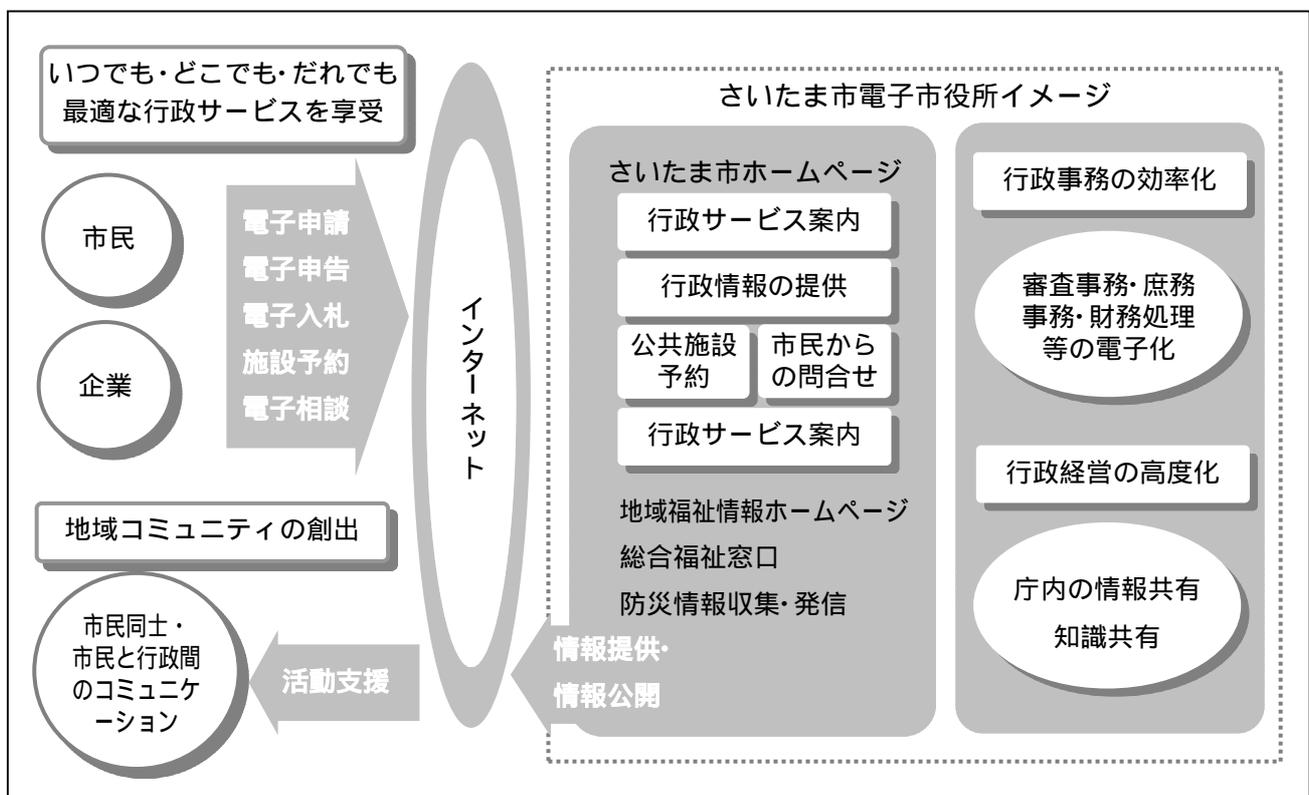
参考データ



実施計画事業

事業の名称と概要 〔担当課室〕	計画目標	
	現況(平成17年度当初)	平成20年度末
<p>情報教育の充実(再掲 p60)</p> <p>普通教室等の授業用コンピュータの整備を進め、これらを授業に活用するとともに、情報モラルの適切な取り扱いを指導することにより、児童生徒の情報活用能力の向上を図るなど情報社会に参画する態度を育成します。 〔教育研究所〕</p>	<p>小学校コンピュータ室にコンピュータ40台を整備した校数 41 / 100校</p> <p>普通教室にLANを敷設している学校 0校</p>	<p>101校 / 101校 (19年度1校新設)</p> <p>158校 / 158校</p>
<p>市民のIT活動の支援</p> <p>市民団体と連携して、高齢者を中心としたIT講習会や地域ITリーダーの育成などを行い、市民が様々なIT活動ができるよう支援します。 〔情報政策課〕</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>
<p>電子市役所の構築</p> <p>情報システムの効率的な活用を進め、市の保有する情報の提供や申請・届出などが、いつでも、どこからでもできる電子市役所を構築します。 〔情報政策課〕</p>	<p>推進</p>	<p>充実</p>

さいたま市電子市役所のイメージ



資料：政策局政策企画部情報政策課

事業の名称と概要 〔担当課室〕	計画目標	
	現況〔平成17年度当初〕	平成20年度末
<p>市政総合案内「さいたまコールセンター」の開設</p> <p>市民からの問い合わせに、整備された回答例をもとに迅速、一元的に回答を行うコールセンターを整備します。</p> <p>〔情報政策課〕</p>	推進	開設
<p>電子入札の導入の推進</p> <p>電子入札の導入に向けて、埼玉県や参加市町との共同開発を進めます。</p> <p>〔契約課〕</p>	一部導入	本格運用 (19年度)
<p>電子投票システムの導入</p> <p>投票所における電子投票機の設置により、開票事務の効率化・省力化を図ります。</p> <p>〔選挙課〕</p>	検討	推進